



# 定期報告書 遠方受付のご案内

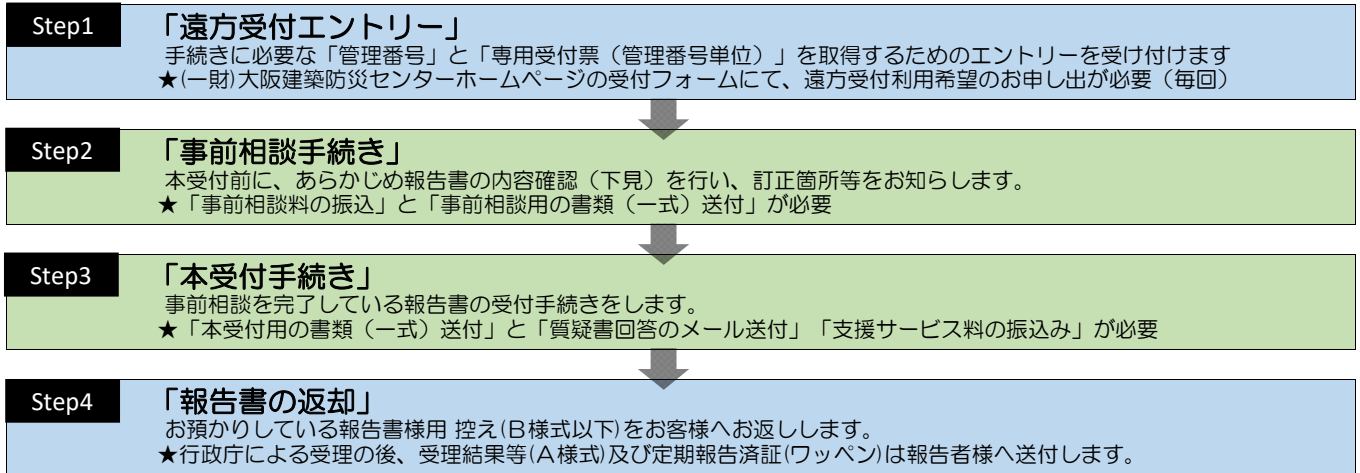


「遠方受付」とは…事前相談（下見） + 本受付 の2段階の確認にて構成された遠方の方向け（ご来社不要）の受付方法です ※手続きには☑Eメールアドレス必須

- ☆ 事前相談料 + 支援サービス料 がかかります。
- ☆ 受付日確定までにお時間を要します。 ※（平常時で）最短1カ月、繁忙期は1カ月以上いただく場合もございます。
- ☆ まずは弊社ホームページの受付フォームで、ご利用希望のお申し出が必要です。

## 報告のフローチャート

詳細は次ページの  
[ご利用手続きの流れ]をご確認ください。



【振込先・郵送先】は「専用受付票（管理番号単位）」を送付する際にご案内いたします。  
エントリー後（2・3営業日後）に送付される☑受理メールをご確認ください。

## 「事前相談料／支援サービス料」算出方法

### ●事前相談料（遠方受付の場合）

事前相談※①	記号番号 1件ごとに	遠方受付は事前相談が必要です。 ※事前相談のみご希望の場合はご相談ください。	金額(税込)
			3,000円

※①  
事前相談の主な内容：  
作成された報告書の下見を行いチェック内容を文書で伝達します。

### ●支援サービス料（記号番号1件ごと）

調査・検査対象	内容	金額(税込)	
建築物	報告対象面積 ※②	1,000㎡未満のもの	4,000円
		1,000㎡以上 3,000㎡未満	6,000円
		3,000㎡以上 5,000㎡未満	8,000円
		5,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000円
		10,000㎡以上 20,000㎡未満	13,000円
		20,000㎡以上 40,000㎡未満	15,000円
		40,000㎡以上 50,000㎡未満	20,000円
		50,000㎡以上 100,000㎡未満	25,000円
		100,000㎡以上 150,000㎡未満	30,000円
		150,000㎡以上 200,000㎡未満	40,000円
	200,000㎡以上のもの	50,000円	
建築設備	機械 換気設備 機械 排煙設備 非常用の照明装置 } 3種類のうち	設備が1種類の場合	3,000円
		設備が2種類の場合	6,000円
		設備が3種類の場合	9,000円
防火設備	対象面積 ※③	3,000㎡未満のもの	3,000円
		3,000㎡以上 10,000㎡未満	6,000円
		10,000㎡以上のもの	9,000円

※②  
報告対象面積：  
対象となる棟の床面積合計から、対象外用途の面積を除いた面積

定期調査報告書  
(建築物) 第二面 3.0.  
[報告対象用途の床面積の合計]

※③  
対象面積：  
敷地内の床面積合計から、対象外となる棟の床面積を除いた面積

定期検査報告書  
(防火設備) 第二面 1.ハ.  
[対象面積]

# 【遠方受付】 【ご利用手続の流れ】 【ご注意点】

手順番号	(お客様)	(防災センター)
<b>step1</b> 【遠方受付】利用を希望されたお客様へ、 <b>管理番号</b> のご案内とお客様専用の「受付票」を ☑メール送付します。		
遠方受付 エントリー	1	☆防災センターHPにて☆ 【遠方受付】利用希望のお申し出（エントリー） <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">毎回エントリーが必要です。</div>
	2	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">管理番号ごとにお客様専用の「受付票」を発行します。</div> ☑【遠方受付希望】受理メール送付 ・【遠方受付】お客様専用「受付票」添付 （ <b>管理番号</b> と事前相談料の記載あり）
<b>step2</b> 遠方受付の本受付前に、あらかじめ報告書の内容確認(下見)を行い、訂正箇所等をお知らせします。 (事前相談料の振込と事前相談用の書類(一式)の提出)が必要		
事前相談 手続	3	【遠方受付】お客様専用「受付票」の 内容確認と必要事項の記入 <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">振込時には管理番号の入力が必要です。 ※<b>管理番号</b>のない振込は遠方受付いたしかねます。</div>
	4	<b>☑ 事前相談料 振込</b> ・「受付票」記載の金額 (1件(1記号番号)×3,000円) <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">※ お振込手数料はお客様ご負担となりますのでご了承ください。 ※ お振込み時の控え(振込受領証)が公的領収証となります。</div>
	5	☑【入金】確認メール送付
	6	<b>事前相談用の書類(一式) 発送</b> 送付物 ・「受付票」 ・「事前相談用・報告書セット」 <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">報告書×1部 概要書×1部</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">※ 事前相談でお預かりした報告書と概要書は返却いたしません。</div>
	7	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">報告書到着日から平常時で<b>10営業日程度</b>かかります。</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">★報告書の内容確認(下見)を行います★ ⇒「事前相談結果書」の作成</div>
	8	☑【事前相談結果】ご案内メール送付 ・「事前相談結果書」添付
<b>step3</b> 事前相談を完了した物件について受付手続をします。 (本受付用の書類(一式)の提出) + (質疑書回答の提出と支援サービス料の振込)が必要		
本受付 手続	9	「事前相談結果書」を元に、本受付用の報告書を作成
	10	<b>本受付用の書類(一式) 発送</b> 送付物 ・「事前相談結果書」 ・「本受付用・報告書セット」 <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">報告書×2部 概要書×1部</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">※ 報告書(第一面)の日付欄は記入しないでください。 ※ 必要書類が全て整った時点を報告書到着日とします。 (必要部数・訂正印 漏れ等注意)</div>
	11	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">報告書到着日から平常時で<b>2・3営業日</b>かかります。</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">★報告書の内容を再度確認いたします★ ⇒「質疑書」「支援サービス料のご案内」の作成</div>
	12	☑【本受付報告書一式】受理メール送付 ・「質疑書」「支援サービス料のご案内」添付
	13	☑【質疑書回答】をメールで防災センターへ送付。 (必要あれば報告書を修正しPDFを同時提出)
	14	☑【修正後PDFデータ】受理メール送付
	15	<b>☑ 支援サービス料 振込</b> ・「支援サービス料のご案内」記載の金額 <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">管理番号の入力は必須です。</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">★受付日(報告日)確定★ 原則、受付日は質疑完了・入金確認日</div>
	16	☑【支援サービス料入金確認】完了メール送付
<b>step4</b> お預かりしました報告書(控え)をレターパックライト(※郵便受けへのお届け)にて お客様へお返しします。		
報告書 の返却	17	☑【報告書受付完了】【レターパックお問い合わせ番号】 ご案内メール送付
	18	「報告者様用 控え(B様式以下)」返却
	19	「報告者様用 控え(B様式以下)」到着 <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">到着次第、報告者様へ調査(検査)報告とともにお渡しく下さい。</div>
<b>返却後、特定行政庁による受理が行われます。</b> ※行政庁による受理の後、報告者様へ受理結果等(A様式)及び定期報告済証(ワッペン)を送付します。		